

一般財団法人 くまもと S D G s 推進財団
2022年度第1回通常理事会議事録

当財団定款第48条第1項に基づき次のとおり議事録を作成する。

1. 開催日時		2022年6月4日 土曜日 15:00－17:30					
2. 会場		財団事務所（熊本県商工会館内）					
3. 出席者	職	氏名	出席確認欄				
	代表理事	成尾雅貴	出席	・ WEB出席 ・欠席			
	副代表理事	西原明優	出席	・ WEB出席 ・欠席			
	副代表理事	原 育美	出席	・ WEB出席 ・欠席			
	副代表理事	藤田可奈子	出席	・ WEB出席 ・欠席			
	専務理事補	徳永伸介	出席	・ WEB出席 ・欠席			
	理事	山口久臣	出席	・ WEB出席 ・欠席			
	理事	明石祥子	出席	・ WEB出席 ・欠席			
	理事	倉田哲也	出席	・ WEB出席 ・欠席			
	監事	福井雄一郎	出席	・ WEB出席 ・欠席			
4. 議題							
<審議事項>							
第1号議案 2021年度事業報告について							
第2号議案 2021年度収支報告について							
第3号議案 2021年度監査報告について							
第4号議案 2022年度事業計画について							
第5号議案 2022年度収支予算について							
<協議事項>							
KSPF 健全経営への事業の仕組みづくりへの提案							
5. 配布資料							
・2022年度一般財団法人くまもと S D G s 推進財団第1回通常理事会議案書							
・KSRF 健全経営への事業の仕組みづくりへの提案							

6. 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

定款第45条では、「理事会は、理事の過半数の出席がなければ開催することができない。」とあるが、今回の通常理事会は、WEBを含め理事8名のうち7名が出席をしていることから、定足数を満たし成立することを確認した。

(2) 開会

代表理事成尾雅貴が開会を宣言した。

(3) 議事及び議事録署名について

定款第44条の規定に基づき議長は代表理事が務める。

議事録署名人はまた定款第48条の規定に基づき、代表理事及び監事とし、議案の審議に移った。

尚、成尾代表理事より、第6号議案 定款及び規程の改正について今回は削除する旨の発言があった。

○審議事項

第1号議案 2021年度事業報告について

議案書に基づき、総括等については成尾代表理事が、各事業等についてそれぞれの事業実施責任者が報告を行った。

休眠預金のための規約等の改正については、未だ整備が整っていないため、次回臨時理事会でお諮りしたい。(成尾代表理事)

「発達障碍からはじまる「みんな」のくまと事業」～多様な人が住み続けられる持続可能なまちづくりに向けた生活困窮者支援・居場所事業（藤田副理事より説明）

休眠預金活用事業(徳永理事補より説明)

その後採決が行われ、全員賛成にて可決承認された。

第2号議案 2021年度収支報告について

議案書に基づき、成尾代表理事より報告が行われた。

- ・21年度は20年度と比べて事業が動いていなかったため、22年度新たな事業等がない場合、当財団の管理経費として使える額は1,646千円程度となる。

理事及び監事より議案書について一部修正の指摘があった。

修正箇所は下記の通り。

- ・P14 表題 2020年度収支報告書 ➡ 2021年度収支報告書
財産目録 短期借入金 元理事 ➡ 理事 (3.31までは理事であったため)
- ・P15 貸借対照表 固定資産 パソコン 145,407 ➡ 148,500
パソコン減価償却累計額 △37,125 ➡ △40,218
- ・P16 2021年10月31日まで ➡ 2022年3月31日まで

- P18 財務諸表に対する注意 ➔ 財務諸表に対する注記
- P19 21年度未払金参入額 ➔ 21年度未払金算入額

また、山口理事より、短期借入金になっている 51,791 円について、確認して不要ならば寄付金で処理をしてはどうかとの意見があった。

その後採決が行われ、全員賛成にて可決承認された。

第3号議案 2021年度監査報告について

監査報告については、福井監事より業務監査については問題がなかった旨、矢田監事より細かな修正の指摘を行ったが、概ね適切に処理されている旨の報告がなされた。

その後採決が行われ、全員賛成にて可決承認された。

第4号議案 2022年度事業計画について

議案書に基づき成尾代表理事及び各事業実施責任者より説明が行われた。

緊急支援事業

1. 「熊本災害基金」事業

実施責任者及び担当者は山口理事が担うこととなった。

実施副責任者は徳永専務理事補が担うこととなった。

- ・クラウドファンディングの活用を検討、コングラントや松下氏とも協議して進める。
- ・文書について、山口氏が修正作成を行う。

2. 新型コロナウィルス禍対策くまもと命を守る基金「社会的弱者支援事業」 実施責任者については未定

S D G s 推進事業

成尾代表理事より、先日 6 月 3 日に熊本市に行ったプレゼンの結果が評議員会までには出ること、採択された場合、財団として収入を得るためにには、企画などが必要になると思うとの発言があった。

休眠預金活用事業

徳永専務理事補より説明。

これに対し各理事及び監事よりいくつか質疑や提案があり、以下のことを確認した。

- ・各構成団体との合意は取れている。
- ・幹事団体が行うことと、構成団体が行うこととの業務の内容を確認する必要がある。
- ・各構成団体には、事前の広報費として 500 千円が支払われる。
- ・審査自体は幹事団体・構成団体以外の第三者が行う。
- ・事前の広報を行う際、財団の名前が出るのか要確認。
- ・伴走支援は決定前から行うのか、それとも決定してからなのか？決定前から行う場合はその費用はどこから出るのか？の確認
- ・実行団体 1 団体につき伴走費用 500 千円ということだが、その支出の内訳確認
- ・最終的な財団の財政的なメリットの有無
休眠預金事業は財団にとって財政的にかなりメリットがあると想定していたが、今回の取組みではあまりない
 - ➡ 各構成団体の業務では利益は少ない。
今回は構成団体として、杉本氏の業務内容や全体の事業内容を学び、次年度以降 SDGs 推進財団が自立してこの事業を行う前提であれば取り組む意味がある。
 - ・スケジュールについて、規程類の整理や臨時理事会をいつまでに行う必要があるのかの確認
 - ・規程類の整理が構成団体にも必要なのか？
 - ➡ この事業に合わせて規程類を整理する必要はないが、次年度以降財団が自分たちの事業を立ち上げることができるので、年度中に整理しておくのが良いのではないか
10 月の提示理事会までに整理をすれば問題ないと思われる。
 - ・構成団体に「公募・審査」の業務は必要ないのではないか？
 - ➡ 審査補助は必要とされる。（審査に必要な情報提供等？）
※その費用はどこで賄うのか？

上記の疑義について、徳永専務理事補より確認を行い、精査を行ったうえで評議員会の審議にかけることとなった。

遺贈寄付事業

徳永専務理事補より説明。

事業実施責任者は徳永専務理事補が担うことを確認した。

6/8(水)10：30～ 司法書士法人あかりテラス主催
遺贈寄付をテーマにしたセミナー予定
財団からは山口理事徳永専務理事補が出席予定

管理に関するこ
成尾代表理事より説明。

2. 決算報告書等の作成について

21年度については(株)あえるが受託したが、22年度以降については今後公益を
目指すことを考慮し264千円を上限として、税理士等の委託先を探したい。

- ・7日(火)11時に西原副理事の紹介で税理士さんが来所予定

その後採決が諮られ、全員賛成にて可決承認された。

第5号議案 2022年度収支予算について

議案書に基づき成尾代表理事より説明が行われた。

- ・くまもと命を守る基金についてはタイムレス様より上期下期合わせて1,100千円の寄付を期待、プラスふるさと納税の105千円を加えて1,205千円の受取寄付金とした。
- ・災害基金は繰越金が509千円。未収入の前提で考えると支払助成金は350千円程度と考えている。
- ・遺贈については、100千円の事業費を積んでいる。財源については未定。
- ・GOTOセミナーと47コマについては金額を入れていない。

これらの事業による収入あって、次年度に1,200千円程度の持越しがあるということになりますが、これでは次年度は確実に赤字になりますので、これ以上の事業を組まなければならない。

山口理事より遺贈寄付について法的課題があるものの、今後のニーズが増えていくことが想定される（地球市民の会にも問合せなどが来ている）ことから、研究を行っていきたいとの発言があった。

これに対して、成尾代表理事より、当財団は地球市民の会のように実行団体ではなく中間支援組織であることから、ワンクッションがあり、それを信頼してもらいつつ事務局としての経費も得ていくということになると、事業化していくことは非常に難しいとの発言があった。

その後採決が行われ、全員賛成にて可決承認された。

○その他（協議事項）

くまもとSDGs推進財団の健全経営への事業への仕組みづくりへの提案

山口理事より別添にもとづき説明。

今後執行役員会などで協議を行い、経営計画書に落とし込んでいきたい。
評議員会でも提案したい。

議事録署名

定款第48条第2項に基づき、出席者代表理事及び監事が、記名押印する。

署名欄 代表理事

成尾 雄一郎

監 事 福井 雄一郎

監 事 矢田 智之

以上